

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

NO	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	定期建物賃貸借(事務室、駐車場及び駐輪場)	支出負担行為担当官 特定個人情報保護委員会事務局総務課長 松元 照仁 東京都港区赤坂1-9-13	H26.4.1	一般財団法人農林水産奨励会 東京都港区赤坂1-9-13	会計法29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できないため。	46,347,098	46,347,098	100.0	-				
2	特定個人情報保護委員会事務室の清掃業務	支出負担行為担当官 特定個人情報保護委員会事務局総務課長 松元 照仁 東京都港区赤坂1-9-13	H26.4.1	(株)セイビ 東京都中央区日本橋人形町3-3-3	会計法29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できないため。	2,158,164	2,158,164	100.0	-				
3	特定個人情報保護委員会における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給契約	支出負担行為担当官 特定個人情報保護委員会事務局総務課長 松元 照仁 東京都港区赤坂1-9-13	H26.4.1	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	会計法29条の3第4項 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない。	-	730	-	-				※単備契約
4	特定個人情報保護委員会における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給契約	支出負担行為担当官 特定個人情報保護委員会事務局総務課長 松元 照仁 東京都港区赤坂1-9-13	H26.4.1	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	会計法29条の3第4項 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない。	-	730	-	-				※単備契約
5	特定個人情報保護委員会における複写機の保守等業務	支出負担行為担当官 特定個人情報保護委員会事務局総務課長 松元 照仁 東京都港区赤坂1-9-13	H26.4.1	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1	会計法29条の3第4項 単年度毎に機器を入れ替えることによる費用の増大を避けるため、3年間のリースを前提に賃貸借契約をしているものであり、当該保守契約はメーカー以外には実施できないため。	-	1,200,000	-	-				※単備契約 予定調達総額
6	国家公務員ICカード等発行管理・入退館システム等保守業務	支出負担行為担当官 特定個人情報保護委員会事務局総務課長 松元 照仁 東京都港区赤坂1-9-13	H26.4.1	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため。	-	1,101,600	-	-				
7	特定個人情報保護委員会事務室の借増しに伴う内装工事	支出負担行為担当官 特定個人情報保護委員会事務局総務課長 松元 照仁 東京都港区赤坂1-9-13	H26.11.25	(株)オフィス企画 東京都千代田区霞が関3-8-1	会計法29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できないため。	7,784,640	7,225,200	92.8	-				
8	定期建物賃貸借	支出負担行為担当官 特定個人情報保護委員会事務局総務課長 松元 照仁 東京都港区赤坂1-9-13	H26.11.28	一般財団法人農林水産奨励会 東京都港区赤坂1-9-13	会計法29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できないため。	2,272,194	2,272,194	100.0	-				
9													
10													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。